

(様式4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	福井県敦賀市								
プ ラ ン の 名 称	市立敦賀病院中期経営計画								
策 定 日	平成 20年 12月 25日								
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 25年度								
病院の現状	病 院 名	市立敦賀病院							
	所 在 地	福井県敦賀市三島町1丁目6番60号							
	病 床 数	許可病床数：一般病床373床、感染症病床2床、合計375床 稼働病床数：一般病床330床、感染症病床2床、合計332床							
	診 療 科 目	内科、神経内科、消化器科、循環器科・心臓血管外科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、神経科精神科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科 口腔外科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>福井県保健医療計画に基づき、4疾病5事業などに係る医療を提供する。 また、地域医療確保のために、次の医療を提供する。</p> <p>①二州地区における中核的病院として、急性期における医療を担う。 ②救急医療、災害時医療、周産期医療、小児医療など不採算医療や、機能分化のもと、がん、エイズなどの政策医療を担う。透析について、対応体制の確保を図る。 ③地域連携推進の中心的役割を担う。 ④地域医療の水準向上のため、高度医療機器の充実等を図る。 ⑤医師及び看護師など将来の医療を担う人材の育成の場を提供する。</p>							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		公立病院としての役割、福井県保健医療計画を踏まえた役割、地域医療の確保のための役割を果たし、必要な医療を安定的な経営のもと継続的に提供するために必要な経費について、一般会計が負担する。							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	9年度実績	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率(%)	95.0	94.3	94.2	93.9	95.3	96.7	98.2	
	職員給与費比率(%)	60.4	59.1	56.4	53.8	52.7	51.7	50.7	
	病床利用率(%) (許可病床)	69.5	73.9	73.9	74.1	74.5	74.5	74.7	
	病床利用率(%) (稼働病床)	78.5	83.5	83.4	83.7	83.9	84.1	84.3	
	入院患者1人1日当たり診療収入額(円)	30,893	33,131	33,276	33,558	33,841	34,123	34,406	
	外来患者1人1日当たり診療収入額(円)	8,396	8,819	9,075	9,096	9,118	9,139	9,161	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度：平成27年度)							

				団体名 (病院名)	福井県敦賀市(市立敦賀病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度 実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
紹介率(%)	25.8	28.6	30.9	33.2	35.4	37.7	40.0	
外来入院患者比率(%)	193.6	179.7	174.7	171.7	168.2	165.7	162.7	平成30年度で 150%
数値目標達成に向けての 具体的な 経営	民間的経営手法の導入	・調理業務の委託化(平成22年度実施予定。平成20年度に対する効果額 費用△30,000千円)						
	事業規模・形態の見直し	・病床規模について、当分の間1病棟(43床)休止し、332床で運用することとする。第5次福井県保健医療計画において、嶺南医療圏の一般及び療養型病床の既存病床数は基準病床数を上回っており、今後は増床が難しい状況である。市内の療養型病床は減少している。現在、当院には長期入院患者が約50人入院しており、急性期後の後方病院等への退院が滞っている状況である。このような状況の中、医師等の確保の状況にもよるが、今後、入院患者が増加した場合等に対応できるよう、現在休止している病床については許可を取り下げないで休止することとする。 ・経営形態については、中期経営計画期間(平成21年度～25年度)は現在の地方公営企業法の一部適用にて改善を図ることとする。ただし、数値目標と実施状況に著しい差が生じた場合は、その原因により、全部適用に移行することとする。						
	経費削減・抑制対策	・委託業務の整理・統合(平成20年度に対する効果額 25年度△29,200千円) ・後発医薬品利用の推進(品目採用率現状9.4%→25年度30%)						
	収入増加・確保対策	・平均在院日数の短縮(現状20.8日→平成25年度19日)(平成20年度に対する効果額 25年度126,600千円増加。) ・手術室における手術件数の増加(平成20年度見込み1,300件→平成25年度1,400件) ・自費診療費(分娩料など)の検討・見直し ・差額病床の料金設定の検討・見直し ・新規施設基準、加算等の取得(平成21年度脳血管疾患等リハビリテーション料(I)取得予定。) ・未収金回収業務委託拡充(平成20年度3,500万円委託、平成21年度7,000万円委託予定。) ・人間ドック利用者数の増加(1日ドック、平成19年度417件、平成25年度500件) ・駐車場の料金設定検討						

効 率 化 に 係 る 計 画	な 取 組 及 び 実 施 時 期	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(人材の確保・育成)</li> <li>・医師確保策の強化(47人を目標)</li> <li>・医師事務作業補助者の配置充実(平成21年度4人以上配置予定)</li> <li>・認定看護師の養成(現状1人→平成25年度3人以上)</li> <li>・教育・研修制度の充実(平成21年度教育・研修計画作成)</li> <li>・職場環境の改善</li> <li>(医療機能の充実及び急性期病院としての確立)</li> <li>・救急医療の維持・充実</li> <li>・高度医療機器の利用、整備</li> <li>・災害医療訓練の実施</li> <li>・透析センター対応規模の増加</li> <li>・DPC導入(平成23年度)</li> <li>・クリティカルパスの活用</li> <li>・診療情報の電子化の推進(平成21年1月電子カルテ導入)</li> <li>・地域医療支援病院の承認(目標)</li> <li>・紹介率40%(現状28.6%→平成25年度40%)</li> <li>・逆紹介率60%(現状26.6%→平成25年度60%)</li> <li>(医療の質の向上)</li> <li>・医療安全大会の開催(各年度2回以上開催)</li> <li>・チーム医療の推進</li> <li>・病院機能評価認定更新(第三者評価)の活用</li> <li>(患者サービスの向上)</li> <li>・患者アンケートの実施(各年度1回以上実施)</li> <li>・職員接遇研修会の実施(各年度1回以上実施)</li> <li>・ボランティア養成講座への協力</li> <li>・かかりつけ医制度、救急受診方法の広報</li> <li>・病院情報の提供</li> <li>(地域医療連携の充実)</li> <li>・開放型病床利用率の向上</li> <li>・地域連携クリティカルパスの充実</li> <li>・退院支援の充実</li> <li>・初診時保険外併用療養費の検討</li> <li>(意識改革)</li> <li>・職員への経営状況の周知</li> <li>・職員の意欲向上</li> </ul>
	各年度の収支計画	別紙1のとおり
	そ の 他 の 特 記 事 項	<p>病床利用率の状況</p> <p>17年度      69.6%    18年度      62.9%    19年度      69.5%</p> <p>病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等</p> <p>当分の間、1病棟休止し332床で運営することとする。</p>

		団体名 (病院名)	福井県敦賀市(市立敦賀病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する嶺南医療圏には、次の3つの公立病院が開設されている。 公立小浜病院(小浜市456床)、レイクヒルズ美方病院(若狭町100床)、国保上中病院(若狭町75床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	第5次福井県保健医療計画では、「公的病院等は、二次医療圏において、政策的医療等の提供や病診・病病連携の中心的役割を担うとともに、医療水準の維持・向上に努めながら、良質な医療提供体制を持続していくことが必要である。また、地域医療の中心的医療機関として、地域住民の理解を得ながら、その果たすべき役割の見直しを検討する必要がある。」としている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 福井県保健医療計画に基づき、対応する。 ①がん 嶺南医療圏ではがん診療連携拠点病院は国立病院機構福井病院となっている。当院は、がん診療連携拠点病院等と連携を図りつつ、診断や治療等を行う。 ②脳卒中 嶺南医療圏で急性期を担う医療機関は当院と公立小浜病院となっている。他医療機関と連携を図り、急性期、回復期の医療を提供する。 ③急性心筋梗塞 嶺南医療圏で急性期を担う医療機関は当院と公立小浜病院となっている。他医療機関と連携を図り、急性期、回復期の医療を提供する。冠動脈バイパス術等の外科的治療が必要な場合は、福井県立病院、福井循環器病院又は福井大学医学部附属病院に速やかな搬送を行う。 ④糖尿病 初期・安定期、強化治療、慢性合併症治療を提供する。急性期増悪時治療は国立病院機構福井病院と連携を図る。 ⑤小児医療 専門医療(重症心身障害児医療、小児がん等)は対応可能な医療機関と連携を図る。小児救急医療については、二州地域における夜間の救急医療を国立病院機構福井病院と輪番制で行う。 ⑥産科(周産期)医療 地域周産期母子医療センターとして、周産期における比較的高度な医療を提供する。出産に際し危険性が高い妊婦や低出生体重児等は福井県立病院総合周産期母子医療センターへ搬送する。 ⑦救急医療 入院治療を必要とする重症な救急患者に対する二次救急医療を提供する。複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者については、三次救急医療を担う福井県立病院救命救急センターへ搬送する。 ⑧災害時医療 被災患者の受け入れ・診療、被災地への医療支援等を行う災害拠点病院としての医療を提供する。原子力災害時には初期被災者医療機関としての医療を提供する。 ⑨へき地医療 へき地医療については、へき地診療所からの救急搬送患者の受け入れを行う。  地域の医療機関の協力のもと、地域医療連携強化を図る。 ・開放型病床利用率の向上(現状44.3%→平成25年度60%以上) ・地域の医療機関に当院の診療機能を周知する。 ・地域連携クリティカルパスの充実 ・退院支援の充実 紹介率(現状28.6%→平成25年度40%)、逆紹介率(現状26.6%→平成25年度60%) 医療に関する講演会の開催や地域の医療機関に当院の診療機能の情報を周知するなどし、地域の医療機関との信頼関係を構築し連携を強化する。また、紹介患者は、治療終了後紹介いただいた医療機関に逆紹介していくことを徹底する。  連携強化においては、市内のみならず市外の病院とも強化を図るべく検討していく。
経営形態の現況 (該当箇所に□を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		

直 し に 係 る 計 画	<p>経営形態見直し計画の概要</p> <p>(注)</p> <p>1 詳細は別紙添付</p> <p>2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</p>	<p>&lt;時 期&gt;</p> <p>平成26年度</p>	<p>&lt;内 容&gt;</p> <p>中期経営計画期間(平成21年度～25年度)は現在の地方公営企業法の一部適用にて改善を図ることとする。ただし、数値目標と実施状況に著しい差が生じた場合は、その原因により、全部適用に移行することとする。</p>
	点 検 ・ 評 価 ・ 公 表 等	<p>点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)</p> <p>点検・評価の時期(毎年〇月頃等)</p>	<p>「評価委員会(仮称)」を設置し、中期経営計画の実施状況の点検・評価を行う。また、計画の目標達成が著しく困難であると認められたときは、計画の見直しを提言する。</p> <p>&lt;構成メンバー(案)&gt;</p> <p>外部有識者(医学部教授、公認会計士)、市民代表、病院長、事務局長</p>
	<p>その他特記事項</p>		

(別紙)

団体名 (病院名)	市立敦賀病院
--------------	--------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分	年度								
	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,562	4,956	5,446	5,558	5,577	5,606	5,616	5,635
	(1) 料 金 収 入	4,138	4,498	4,955	4,967	4,985	5,012	5,021	5,039
	(2) そ の 他	424	458	491	591	592	594	595	596
	うち他会計負担金	155	187	212	296	296	296	296	296
	2. 医 業 外 収 益	948	973	952	685	611	611	611	611
	(1) 他会計負担金・補助金	355	519	489	196	174	174	174	174
	(2) 国(県)補助金	361	393	373	398	346	346	346	346
	(3) そ の 他	232	61	90	91	91	91	91	91
	経 常 収 益 (A)	5,510	5,929	6,398	6,243	6,188	6,217	6,227	6,246
	支 出	1. 医 業 費 用 b	5,642	5,788	6,307	6,177	6,178	6,141	6,105
(1) 職 員 給 与 費 c		3,008	2,991	3,216	3,135	3,000	2,952	2,905	2,857
(2) 材 料 費		1,137	1,285	1,456	1,382	1,380	1,393	1,401	1,411
(3) 経 費		957	969	1,086	1,152	1,311	1,326	1,338	1,352
(4) 減 価 償 却 費		353	339	303	271	250	233	224	208
(5) そ の 他		187	204	246	237	237	237	237	237
2. 医 業 外 費 用		588	450	477	452	414	384	332	293
(1) 支 払 利 息		222	221	225	205	194	181	168	154
(2) そ の 他		366	229	252	247	220	203	164	139
経 常 費 用 (B)		6,230	6,238	6,784	6,629	6,592	6,525	6,437	6,358
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 720	△ 309	△ 386	△ 386	△ 404	△ 308	△ 210	△ 112	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	7	8	8	22	22	22	22	22
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 7	△ 8	△ 8	△ 22	△ 22	△ 22	△ 22	△ 22
純 損 益 (C)+(F)	△ 727	△ 317	△ 394	△ 408	△ 426	△ 330	△ 232	△ 134	
累 積 欠 損 金 (G)	972	1,289	1,683	2,091	2,517	2,847	3,079	3,213	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,852	1,870	1,953	1,890	1,777	1,713	1,685	1,699
	流 動 負 債 (イ)	1,811	1,007	1,115	1,090	1,090	1,087	1,083	1,080
	うち一時借入金	1,000	500	500	500	500	500	500	500
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	156	△ 822	25	38	113	61	24	△ 17	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	88.4	95.0	94.3	94.2	93.9	95.3	96.7	98.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 0.9	△ 17.4	△ 15.4	△ 14.4	△ 12.3	△ 11.2	△ 10.7	△ 11.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(a)}{b} \times 100$	80.9	85.6	86.3	90.0	90.3	91.3	92.0	92.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	65.9	60.4	59.1	56.4	53.8	52.7	51.7	50.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	112	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	62.9	69.5	73.9	73.9	74.1	74.5	74.5	74.7	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	市立敦賀病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区分									
収 入	1. 企業債	153	129	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	188	292	249	314	345	353	353	353
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	41	42	42	43	43	17
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	1,100	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,441	421	290	356	387	396	396	370
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,441	421	290	356	387	396	396	370	
支 出	1. 建設改良費	1,067	0	27	18	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	283	292	300	338	387	405	418	405
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	153	129	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,503	421	327	356	387	405	418	405
差引不足額 (B)-(A) (C)	62	0	37	0	0	9	22	35	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	61	0	37	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	0	0	0	0	9	22	35
	計 (D)	62	0	37	0	0	9	22	35
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(90)	(348)	(200)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	510	706	701	492	470	470	470	470
資本的収支	(0)	(0)	(41)	(42)	(42)	(43)	(43)	(17)
	188	292	290	356	387	396	396	370
合計	(90)	(348)	(241)	(42)	(42)	(43)	(43)	(17)
	698	998	991	848	857	866	866	840

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。